

工業史の一断片(一)

淡川 康 一

経済と技術との間には、極めて深い關係が存することは云う迄もない処であるか、此の意味に於いて、工業史、特に技術史の研究は之を等閑視し得ないのである。然るに、此の方面の文献の紹介されしもの、従来必ずしも多からざる現況に見て、ここに、ピュツヘルの国民経済成立起源論中の一文を、其の大意により、紹介した次第である(K. Bücher: Die Entstehung der Volkswirtschaft. Zweite Sammlung. 8. Aufl. S. 119. Ein Ausschnitt aus der Gewerbegeschichte.)。

書籍商及び印刷の歴史は、久しき以來、熱心に研究されて来たのであるが、製本業の歴史的研究に至っては、殆ど是に触れた者がなかつたのである。「独逸書

店歴史年報」(Archivs für die Geschichte der deutschen Buchhandels) 第一卷に於いて公にされた処のエル・シユテツヘ(R. Steche)の「製本の歴史」(Zur Geschichte des Bucheinbandes)と題する其の美術工芸の方面の労作を除いては、吾人の見る処を以てすれば、近代に於いては、製本の歴史的研究に捧げられた調査は一もないのである。プレディガー(Prediger)のかなり古く記述(Buchbinderaud Futeralma-cher 1749. Anweisung zur Buchbinderkunst 1762)及びブッキング(Bücking)の労作(Die Kunst des Buchbindes, Scndal 1785. Neue Auflage Startamhof 1807.)は、製本業の発達に関する実際の方面の入門書たるに過ぎ

ないのであって、その歴史的方面の考察に至つては、唯第二次的に接觸しているのみである。むしろ、官房技術上の百科全書の類が若干此の問題に觸れて居るし、(例えば、Die Oekon-techn Enchkl veri Krimitz, Teil VII, S. 160ff. 及び Bergius Neues Poltey=und Cameral=Magazin I, S. 340ff.) 更らに、近頃になつては、記念祝典の折に發刊された処の個々の都市の同業組合史が、此の問題を取扱つて居るのがある (Richter, Die Geschichte der Berliner Buchhinderungung [1595 bis 1797], Buln 18 82; Kafel, Chronik der Buchhinderungung zn Leipzig, 1895.) 然し、是等の両著作は極めて不完全なものであり、歴史的研究の必要欠く可からざる前提条件が、著者には欠けて居るのである。かく見れば、製本工業に關する歴史的研究は、その半は完全なものに讓歩しても、吾人は是を有せず、此の点、仏蘭人の方が遙かに卓越せるものを持つのである (豊富なる仏蘭西の蔵書家文献を見れば、製本の歴史及び詳細な方法に於ける製本屋の記載が求められるのみならず、仏蘭西製本業の發

展に關する基本的文献の多数が見出されるのである。今、其の主なるものを挙げれば、次の如くである。

E. Paurmier, L' Art de la Reliure en France aue derniers siècles, Paris 1864. G. Brunet, Etude sur la Reliure des Liures et sur les collections de bibliophiles célèbres, Barceane 1873. M. Michel, La Reliure française depuis l' invention de l' Imprimerie jusqu' à la fin du XVIII^e siècle, Paris 1880. Perselbe La Reliure française commerciale et industrielle depuis l' invention de l' Imprimerie jusqu' à nos jours, Paris 1881. 是等のもの以外に、尚ほ多数の古い技術上の文献がある [Caperonnier de Graueccaurt, Dulun 及び巴里の製本家 Lesné の教訓的な詩すら挙げることから出来る。]。

此の問題を一の研究対象にすることは、やがて次に展開する記述からでも分る如くに、一の高い科学的興味を引くものである。かかる興味は、筆者をして、約三十年以前に、次の事情を誘致せしめるに至つたのである。即ち、製本工業組合に現存する文書及び記録に

従い、是等記録の系列を研究し、而して、比較的重要な規則の中から、抜書を探ること、是である。此の仕事を継続して行くうちに、是等資料を補助手段として、独逸に於ける製本工業の全發展の実相を概観することが、私に可能となつて来たのである。而して、此の実相は、大体に於いて、事実上の経過に随応するものと見ることが出来るであらう。一八八年、チュービンゲン(Tübingen)に於いて発表した私の「第十六世紀から第十九世紀迄のフランクフルト(Frankfurt)の製本屋の制度」(Frankfurter Buchhändler-Ordnungen vom X VI. bis XIX. Jahrhundert)と題する論文に於いて、私は先づ、個々の都市に就いて、此の工業の組織及び發展を描写することを試みたのである。(Archiv für Frankfurts Ge=Schichte und Kunst 44) 抜刷。3. Folge I, S. 224—296)。

その後、此の研究対象は、数年間、私の眼中から消失したのであったが、漸く九十年代の終りに至り、再度、此の問題に復帰して来たのである。それは、次の様な必要性が、私をして、此の問題を取扱う可く誘

致したのである。即ち、社会政策連盟の私への委任によつて発行された「独逸に於ける手工業の地位に就いての調査」(Untersuchungen Über die Lage des Handwerks in Deutschland)に於いて、多くの独逸の都市に於ける製本業の現今の状態を描写する必要、是れである。此の調査は、斯業の現在に於ける状態から描写し初め、更らに、一層理解を深からしめるために、独逸に於ける製本業の歴史に就いての概観を遂げる必要に迫られたのである(Schriften des Vereins für Sozialpolitik, Bd. 66, S. 261—285)。此の研究を遂行しつつ、私の心には、一の願望が起つて来たのである。それは、私の蒐集した資料を縦横に駆使することは、私の見透し得る時期に於いては、私にとつては不可能であるが、是等の資料を、製本業の歴史に対して興味を抱く人々に向つて知らしめる願ひ、是れである。かくの如き事情に立ち至り、一の発表が、「独逸書籍商の歴史文庫」(Archiv zur Geschichte des deutschen Buchhandels)に於いて試みられ(Bd. XIX, S. 205—

376)、其の後、引続いて公表する積りであったが、此の企図は、前記雑誌の廃刊と云う予期せぬ出来事によつて、中断されたのである。かくの如き事情に支配されて、私の手中にあつたのを、千九百三年、ライプツィヒ (Leipzig) の哲学部の報告目録に於いて、印刷

し、而して、此の歴史によつて、経営形態の全体の系列を具現し得る場合は、産業史に於いては、屢々是を見ないのである。而して、此の論文の再版は、第一集の第四章及び第五章の補論として、歓迎される処である。

せしめることを誘致されたのである。此の方法によつて、アウグスブルグ (Augsburg)、フランクフルト・アム・マイン (Frankfurt a. M.)、ミンヘン (München) (chen)、ニュールンベルク (Nürnberg) 及びウィーン (Vienna; Wien) 等に於ける製本同業組合の成立の初期からの規則及び資料を入手することが出来たのである。若し、人あつて、是に北独逸都市の印刷された規則に就いて存するものを附加するならば、全独逸に於ける製本工業の史的発展に関する一の概観を遂げしめるに足る資料は、其の全きを得るであらう。以下描写せんとする処は、此の発展の線を、最も簡潔な形態に於いて引かんとする試みである。一の工業の全体の歴史を、その当初から、現今に至るまで、詳しく概観

抑々、書物を書くこと及び書き写すことが、さうであつた多くに、書物を製本することも亦、中世に於いては、一の僧院の芸術であつた。僧侶の著書に於ては、常に、古文獻の調製、法典を書き写すこと及び是等のものを訂正し、彩色するに止らず、更らに進んで、表紙を備付け、又は装訂することが企てられたのである。(Watenbach: Das Schriftwesen im Mittelalter. S. 222f.)。事情の如何によつては、此の際、広い範圍に亘る分業が行われ (G. von Arx: Geschichten des Kantons St. Gallen I, S. 187 屢) 々、筆書者と製本者とが、同一人であつたこともある。一四七一年、七人の賢い親方の書物の中に、彼のハンス・ディルムシュタイン (Hans Dirmstein) に就いて、次の如く誌されて居る、そ

の人が其を書き、作り、彩色し、製本し、而して完成したのである。

中世の末頃になって、此処彼処で、本を作ることに工業的方法が発生するに至り、かくして、スボンハイム (Sponheim) に於ける、ベネディクト (Benedikt) 僧団の僧侶にあつては、次の規約が守られて居たのである、「第一の人間が本を訂正し、第二の人間が此の本を書写し、第三の人間が此の本に標題を付して分章し、第四の人間は句読点を打ち、第五の人間は絵を施し、更らに、他の人間が頁を打ち、而して、是を木材の板の間にはさむのである。第一の人間は是等の板を準備し、第二の人間は皮革を準備し、第三の人間は金属の板を準備し、此の板は製本を美装す可きものである。羊皮紙、パン及びインキの準備に於いても亦、同様な事が行われたのである。而して、是等は、何れも主として、兄弟達の自家需要の爲めに行われた処の本の製造過程であるが、然し、此の工程は、個人の爲め、即ち僧侶及び俗人の爲めに、一定の賃銀を貰つて引受

けられたのである。

此の点に於いて、教団の僧侶達は、一般の生活へ最も広い範囲に亘つて関係した訳であり、是等の僧侶達は、第十四世紀の中葉以来、和蘭から北独逸を経て分布し、かくして、彼等は本を製することを形式的な産業に育成したのである (Wattenbach, S. 364 f. die Vorschreiber des Bivinden, S. 321f)。彼等の立定した規則の一部に、次の如きものがある、「本を製本する爲めには、一人の人間が大学長によって任命さる可し。その監督の下に於いて、必要な製本要具が存在する。此の人は、代理人と共に、木材板、皮革及び真鍮、其の他の必要な材料の爲めに、配慮す可し。かくして、是等の材料を適当な時期に購入し、その利用を期す可きである。彼は、製本さる可き本を筆工から受取り、彼は製本された本を次の人へ渡し、その人は、その後、その本と引換に、受取つた価格を代理人へ渡す可きなり」。而して、通常、僧院は、金錢を請けて本を製本することによって、彼等の収入を改良す可きことに啓

かひなかつたことは、充分証明をれて居るのである (vgl. z. B. Geering: *Handel und Industrie der Stadt Basel* S. 381.)。此の制度は、小さな都会に於いては、第十六世紀迄維持され、カッセル市 (Cassel) は、尚お一五五三年に、一人の僧侶の処で、その登録簿と筆写簿とを製本せしめたと云う記録が残って居るのである (Casseler *Stadtrechnungen aus der Zeit von 1468—1553*, herausgegeben von A. Stözel, S. 246, 185.)。

中世に於ける写本の製本は、若し吾人が古代の金属、真珠及び寶石等を以って占められた教会用の豪華製本を論外とすれば、強い木材から、皮革又は羊皮紙を使用し、又稀には、天鵞絨又は絹を以て皮覆され、而して、金属の金具と止め金とを以って、或いは、単に頭の広い真鍮の針を使用して、角及び中央に於いて、備付けられて居たのである (Vgl. R. Steche, „Zur Geschichte des buchein Bands“ im Archiv für Gesch. d. deutschen Buchhandels I, S. 120 ff. Henri Bauchat *Le Livre, l'illustration, la Reliure*, Paris 1886, chah. VIII. Laury, *Le*

Livre et les arts qui s'y rattachent, Paris 1886, h. 113. Uzanne, *La reliure moderne* Paris 1887, h. 47 sqq.)。而して、芸術的な金属及び皮革の仕事、更らに、貴金属及び象牙の装訂は、その価値を高めたのである。本来の製本の仕事に対しては、何等大なる堪能性は、是を必要とせなかつたのである。むしろ、表紙を飾るために必要であつた処の技術の完成が第一に問題にされ、此の爲めには、必要とあれば、金工、錠前師、真鍮細工師、袋物師等を、賃仕事として、呼んで来たのである。

(第十五世紀後半に於ける聖エスヴァルト教会 [die Kirche St. Oswald] 用の礼典を作つた事に関する興味深い報告が、次文献に見られる *Geschichtsfreund der fünf Ore. I. S. 95, 100*)。かかる重い書籍は、普通の使用に対しては、自然ではなかつたので、普通の使用には、強い羊皮紙の簡単な表紙で充分であつた。而して、此の上へ書かれた紙は、同じ物質から成つた紐で綴られ、此の形式に於いて、大抵の記録、規定書 (現世及び精神的官房の)、商人の帳簿、貴族並びに都市

の地目録及び家計算等が、保存されて来たのである。各書写人は、かかる簡単な仕事を、応急処置として間に合わせ、然し、完成することが出来たのである。此の爲めには、修練された手工業者は、何等必要とせなかつたのである。

かく考察し来れば、中世に於ては、僧院以外に製本者を見出す場合には、大抵、下に挙げる処の高貴な愛書家の雇傭者であつた。その人々とは、例之、仏蘭西の国王ヨハン（Johann 1350—1364.）及びその息子達（Wattenbach, S. 219f, 334. Uzanne, S. 56f.）マテウス・コルヴィヌス（Mathias Corvinus）等であり（Stech, S. 113f.）、是等の人々は、何れも、全体の作業場を彼等の宮廷に設備したのである。然し、此の場合、製本者は何等独立せる産業経営者に非ずして、家傭人であり、而して、其の地位は、工業的写本業に於けるものと同様であつたと想像されるのである。此の写本業は、第十五世紀の初頭には、色々地の方に発生し、其の最も著名なりし代表者として、此処では、彼のハー

ゲナウ（Hagenau）に於けるディーボルト・ラウベル（Diebold Lauber）を名指す可く、その仕事場から、吾人の蔵書は、尚お若干の極めて価値多い古写本を保管しているのである。大抵の場合に於いては、此の製本者は、写本者と同一人であつたかも知れない。

何れにしても、吾人は、直接に印刷術発明以前に、統一的に組織された本の工業を持つ訳であり、此の産業が、家内仕事として、僧院、又は大名の宮廷で実行されようと、或いは、既に、諸都市の椅子写工に見る如くに、家内工業の段階に到達しようとして、是を問わないのである。一四五〇年までに、製本者が、特別な家内仕事師として挙げられるのは、全く個々の場合であり、何等完全に証拠付けられたものではない。印刷発明以後、漸く六十年にして、製本者の数は漸く増加し、而して、間もなく、彼等は同業組合を組織する様になつたのである。

勿論、吾人は、第十四世紀の末葉及び第十五世紀の最初の数十年に於いて、安逸の諸都市に於いては、是

等に関する各種の徴候を注意するのであるが、是等の徴候は、何れも、次のことを指示する。即ち、此処で形成された手工業の本工業は、分業の方へ進む。椅子写本者及び箱写本者と云う名前の下に、その勤勞を共に提供し、写本教師及び古文書完成者として働らき、その傍ら、自由な時間を、本を写すために利用した処の公的の写本者は、工業上の企業者に比較して、その數、決して少くなかったのである。彼等は賃銀写本者であり、是等の人々には、何れも、可なり大なる仕事に當つては、注文者によつて、羊皮紙が提供されねばならなかつたのである（此の種の興味ある例は、アウスブルグ〔Ausbürg〕の年代記作者たる Burkard Zink が、次の文献に於いて、物語つて居る『Chroniken der deutschen Städte V, S. 129, 22. 箱写本者〔Kistenschreiber, cathedrales〕に就つては、K. Bücher の次の文献に、若干概説されて居る。Bereckung von Frankfurt a. M. im XIV. u. XV. Jahrh. I, S. 222, 225, 406; Berufe der Stadt unter Stuhlschreiber und buchschröber。彼等

の中の多數は、たしかに、一の全体の本を完成することが出来なかつたのである。而して、このことは、固有の写本者、飾画家及び俗人出身の個々の製本者にも該當することが、想像されるのである。吾人は、是等の人々を、先ず大学都市に於いて、次に又他の処に見出すのである（Vgl. Wattenbach: a. a. O. S. 329）。彼等は、又賃仕事者であり、此の賃仕事師を、愛書家は、次から次へと雇傭したのである。而して、彼等は、前記の仕事のみでは、衣食の途を得ることが出来なかつたのである。然し、何れにしても、次の一事は誤解である。即ち、ガッターラー（Gatterer）が、すでに一四三三年に、製本者をして、ニールンベルク（Nürnberg）で組合を組織せしめたことである。むしろ、第十五世紀の末葉迄は、此の手工業の出現は、到る処、散在的であつた。

此のことは、其の間に生じた印刷術の發明及び其の弘布が製本の欲望を非常に高めたに相違ないだけに、愈々明白である。然し、此の現象は、次に述べる經濟

的前提をより詳しく具現するならば、明瞭となるであろう。その経済的前提とは、新しい技術が先ず利用されるに至った前提を云うのである。

書籍が印刷されると同時に、大量生産と云う経済的、技術的原則が、初めて世界に現われて来たのである。

これ迄に知られている処の総ての工業生産は、必然的に、個別的製造、個片作業であった。即ち、それは、手工業者が、一個の製品を造ろうと、又同時に数個の製品を造ろうと、このことは、生産費に対しては、何等見る可き區別を生じなかつたのである。故に、一般に、個々の需要の個別註文を指してのみ、作業し、而して、半製品が、唯生産されるのみであった。而して、此の場合、多くの産業は、是等の半製品を更らに加工する為めに、是を必要としたのである。故に、産業は、必然的に手工業による註文生産であった。印刷された書籍は、是等の事情に反して、一の製品が与えられたのである。此の製品は、それが大量に於いて生産された場合のみ、経済的に製造され得たのである。

而かも、それは、生産の最初の段階であつた。此の段階は、文章と印刷と云ふ特性を其の条件とするのである。即ち、一の本は、版に於いて印刷されねばならぬ。此の事業は、終り迄、大なる資本の前貸しを必要とし、それは、筆写に見る如き個人的な特徴を帯びずして、一般的性格を帯び、多くの購買者にあつて、等しい需要を前提とするものである。かくして、然し、投機的要素が、生産面へ現われるに至り、而して、此の要素は、販売の側に於いて根底付けられるものである。即ち、人は需要の種類及び範圍を誤算することが屢々であり、版は、全然又は一部分、販売され得ぬことがあつた。而して、その商品は、此の場合、反古同然の価値に沈落したのである。

印刷業の弘布は、先ず諸都市に於ける手工業に依る写本業を根絶するに至つたのである。然し又一面に於いて、成立しつゝあつた製本業は、少しも、一少くとも最初の時には、一、独立の手工業として、印刷術の弘布からは、利益を得、このことは、確かに一部分は、

印刷術が個別的に出現したことに基き、此の出現は、突然に大量的に生ずる需要を充当し得なかつたのである。他面に於いて、然し、書籍工業の従来の組織は、次の様なことに帰結せねばならなかつたのである。即ち、書籍の全体の製作過程、原稿の組版、紙を折ることと綴ること、製本すること、凡そ是等の手続は、全部を同一の産業経営に於いて完成せしめることである。かくして、従来の僧院は、その書籍工業の経営を、文字と印刷を創造し、而して、若干の僧徒に植字と印刷とを学ばしめることに於いて、変貌せしめたのである。僧院の外部に於いても、書籍印刷の最も古い形態は、独逸並びに伊太利、仏蘭西並びに英國に於いて、屢々、次の様に發展するに至つたのである。即ち、完製品たる製本された書籍を市場にもたらすことは是れである。かくして、第十五世紀及び第十六世紀に於ける卓越せる印刷者の多数の者に就いては、彼等が又同時に、鑄字者、製材者、植字者、印刷者及び製本者であつたことが指示されるのである。或いは、然し、総て

是等の行為を、彼等の経営に於いて統轄したのである。而して、結局に於いて出版者及び書籍取次販売者として、彼等の製本された書籍の販売を行つたのである。例えば、ヴェニス (Venice; Venedig) に於けるアーディ (Aldi)、ニーデルランデン (Niederlanden) に於けるプラレティン (Plantin) 及びエルツェフィー (Elzevir)、仏蘭西に於けるコルライン 及び Tourmes、独逸に於けるコベルガー (Koberger) 及び其他若干の書籍出版者の如き是れである (Kirchi hoff: Beiträge zur Geschichte des deutschen Buchhandels I 140ff.; Kapp Geschichte des Buchhandels I, 137, 140, 270, 503, 511; Archiu für die Geschichte des deutschen Buchhandels IV, S. 57.; Martius Michel, La Reliure Française commerciale et industrielle, h. II.)。

是と同時に、倍加産業としての印刷業には、元來の附き物である処の投機的な資本の要素が、尚お強化されて来たのである。製本された書籍を、その全体の版に於いて、市場へもたらし得る為めには、單なる印刷

の爲めにするよりも、遙かに高額の固定資本並びに廻転資本を必要とするに至つたのである。而して、危険は著しく拡大され、かくて、巨額の資本が、当時としては、一人の人の手中にあることは、極めて稀であつた。事情かくの如くであつたから、独逸に於いては、書籍工業は、夙に次の様な方法で分割されたのである。即ち、出版業者は印刷者から分れ、又活字鑄造業、木材切斷、製本及び取次大販売店等、何れも夫々独立の地位に到達したのである。かくして、出版上の危険が、商人的企業へ移行するに至つたので、総ての生産に關与する要素に、手工業の経営形態及び組織形態を与える可能性が生じて来たのである。

此の發展を理解する爲めには、吾人は現在次のことを保持せねばならぬ。即ち、新しい技術が、産業制限及び公法的に限界付けられた労働分野の世界へ進入するに至つたのである。此の労働分野へは、以前には手工業に依る写本業者が占めて居た処の地位へ、印刷業者が代ることになり、かくして、従来の写本者は印刷者

となつたのである。形態並びに印刷切斷者、手紙描き及びカード描き、製本者等の以前にすでに成立した処の産業は、然し、印刷業に就いては、従前に比して一層固い地位を獲得したのである。而して、是等の産業は、何れも、屢々、彫印者が鑄金者から發生した如くに、独立の存在に到達したのである。漸次、市参事会員の決定によつて、各場合に依じて、順次に、個々の産業的特権が、相互の限界を付せられたのである。然し、総てのものが、尚お長い間、彼等の資本が許す限り、出版業務及び大取次販売店に關与していたのである。而して、屢々、個人も亦、可なり大なる著作を發行し得る爲めには、印刷者に資本を前貸したのである。而して、本来の出版業の階級は、漸く後に發生したのである。

如上の事情は、次のことに關聯する。即ち、印刷業とその補助工業とは、單なる家内工業にまで圧縮されなかつたのである。此のことは、同様な事情に直面した場合、近代の産業史が示す事例とは、其の趣きを異

にするのである。一方に於いて、然し、一の印刷業は、

依然として資本的の企業であつたし、又此の状態を永く維持したのである。而して、是は各種の出版業者と同じ基礎の上で、交通したのである。他面に於いて、出版事情は、常に単に其の生産領域、即ち本来の研究論文及び其の印刷の爲めに生じたのである。而して、

此の場合には、尚お次のことによつて、緩和されたのである。即ち、稀には、一人の出版者が、独りで全体の印刷業を継続的に雇うことが出来たのである。生産領域の他の部分、即ちビラ印刷、名刺印刷等の裝飾文に対しては、消費者大衆の直接の交流が、正しく維持されたのである。而して、結局、次の両方の生産方向の間の一の中間肢節があつた訳である。即ち、小冊子、新聞及び同様の市場商品の製作、是等のものにあつては、印刷者は、僅かの経営手段にあつても亦、自身で出版することが出来たのである。加うるに、是等の業者が、外来の印刷委託の間の死時間を経済的に充実に利用せんとするならば、その出版を引受けざるを得

なかつたのである。

近代の組織に於ける製本者の地位は、如上のものは、全然異つて形成されたのである。その経営に対しては、遙かに少額の資本を必要とするのみであり、このことは、特に、彼には、伝統的に、皮革金具、綴金等の製本用の資材が提供されるのが常であつたので、一層明白に認められる。製本者は、むしろ、彼が単なる家内工業にまで沈下されると云う危険があつた。而して、次の様な多くの場合が指摘されるのである。即ち、その出版商品を製本して、市場へもたらした処の、彼のより古い、大なる印刷業及び出版業が、製本者を、その経営場所の外部に於いて、家内労働者として雇うことに移行したのである。かくして、就中、アントワープ (Antwerp; Antwerp) に於けるクリストーフ・プランティン (Christoh Planrin) 及びヴェニス (Venice; Venedig) に於けるアルドス・マヌティウス (Aldus Manutius) 等是有名である。巴里に於いては、此制度は、第十七世紀には、極めて一般的

なものとなった。而して、次の時代まで継続したのである。印刷業及び出版業が、此の地でも亦、分れて居たし、此の制度は、英国に於いては、現今に至るまで、止められずに保持されて来たのである。

独逸に於いては、是に反して、製本者は純たる手工業者となったのである。その原因は、出版者が、独逸に於いては、夙に次の様な事を初めたからである。即ち、その活動を、半製品たる粗野なる印刷全紙の製作を以って終結し、而して、是をつぎ合はさずに、又折りたたまずして、製本せずして、かくして、全体の本を単に購買者のために利用し得られぬ様に市場へもたらしことから初めたのである。事情かくの如くであるからして、写本時代に於ける如く、製本のために一苦労することが、本を消費する大衆にとって、職能となったのである。而して、製本者は顧客労働者となったのである。是等の人々は、主として、昔の都市的手工業の如くに、その生活を維持する為めには、個々の注文に依存したのである。かくして、然し、同業組合

(*deersunft*) を組織する前提条件が附与されたのである。

吾人が見得る限り、バーゼル (*Basel*) の製本者は、最も早く同業組合的色彩を帯び、すでに千四百八十七年に、彼等がザフランツンフト (*dis Safranunft*) へ組織されていることが見られ、是は、小売商人と並んで、多数の小さい手工業を合一したのである。勿論、吾人には、尚お何等の製本者の親方の名前も知られていないが、然し、次のことを経験するのである。即ち、同じ年次に、ザフラン (*Safran*) の人々が、一人の修学院の僧侶を捕えたのである。それは、彼が、彼等の組合を所有することなしに、公衆の為に、本を製本したと云うのである。市参事会は、たとい、その人に対して、又更らに製本を許可するが、然し、彼に補助力を此の為に使用することを禁じ、更らに、千四百九十年には、総ての印刷者とその共同者に、その僧侶に委託を与えることを禁止するに至ったのである。かかる事情から、次のことが推断されるのである。

即ち、製本業にあつては、尚お第十五世紀の末葉には、市民的工業が、如何に僧院の手工業と其の生存を争わねばならなかつたか。然し又バーゼル (Basel) に於いては、その上司約に保護された同業組合の権利があつたにも拘らず、何等急激な進歩がなされなかつたことは、次の古文書的に信用される事実から最もよく判明するのである。即ち、尚お千五百六年には、印刷工業が比較的著しい発展を遂げたにも拘らず、その都市には唯二人の製本親方が居たに過ぎなかつたのである。

大抵他の都市に於いても、事情は大体同様なものであつたと思われる。独立の製本同業組合は、漸く三十年後に至り、本工業の主要所在地に成立するに至つたのである。而して、是等の組合は、第十六世紀の後半に至り、其の数を増加して来たのである。その成立時期が吾人に知られている処の最古の同業組合は、アウグスブルグ (Augsburg) のものであり、是は千五百三十三年に創設されたのである。ヴィテンベルグ

(Wittenberg) の組合は、同様に古く、多分若干年より古く、その本工業は、宗教改革の文献によつて、大なる繁栄の域に達したのである。而して、其の組織は他の都市に於いても、屢々模範として役立つに至つた。その後、次の諸都市のものが、是に継ぐのである。即ち、千五百四十四年にはライプチヒ (Leipzig)、千五百四十九年には維納 (Wien)、千五百五十九年にはハムブルグ (Hamburg)、千五百七十三年にはニュールンベルグ (Nürnberg)、千五百八十年にはフランクフルト・アム・マイン (Frankfurt a. m.)、千五百九十五年には伯林 (München)、千五百九十六年には民頭 (München) の企業組合が、夫々設立されたのである。是等のもの以外に、千五百八十年頃には、尚おマグデブルグ (Magdeburg)、ブレスラウ (Breslau)、ブラーグ (Prag)、チュービンゲン (Tübingen)、ストラスブルク (Strasbourg) 及びヴォルムス (Worms) 等が、製本手工業の同業組合の組織を持つ都市として挙げられるのである。然し、総ての都市に於いて、手

工業の親方が、固有の組織を形成するだけに、充分に数多くあったとは云い得ないのである。アウグスブルグ (Augsburg) に於ては、製本者は、バーゼル (Basel) に於ける如くに、小売商人の組合に帰属したのである。ミュンヘン (München) に於いては、彼等は、帳簿方、半紙製造者及び手紙画工等と連合した。

ウォルムス (Worms) に於ては、彼等は、画工組合に所属していたのである。此の組合に於いては、第十八世紀にあつては、彼等以外に、理髮師、挽物師 (旋盤工)、硝子工、櫛製造者、鞍製造者、外科医、カツラ師、網製造者、帽子製造者、煙突製造者、本印刷者、煙草を捲く職工、音楽師及び石鹼製造者が、夫々存在した (Mone: Zeitschrift für die Geschichte aus Ober-rheins XV, S. 53; ähnlich in Speierdaebst, S. 52.)。

かくの如き事情の下で成立した処の同業組合制度から、次のことが、明らかにされるのである。即ち、當時の市参事会員が、従来、自由な且つ保護されざる工業を、制約された、而して権利を保護された工業へ変

改することには、直ちに同意せなかつたこと、之である。而して、彼等は、そのことに對して、よい理由を持つていたのである。若し、彼等が、然し、当時極度に力強く繁栄しつつあつた製本工業を包括した処の生産領域の一部分の正しい限界付けと共に、此の製本工業には、生活脈自体が、阻害されるであろう。蓋し、前に指示された分業は、少しも、徹底的に且つ円滑に行われなかつたからである。為めに、その職業通りの固定は、すでに、総ての組合に對して、生じ得たことであろう。かくの如き事情の下、古い統一的な本工業から、新なる部分工業が、分裂しようとしたのである。然し、大抵の存在している経営は、尚お種々の要素を自己へ結合したのであつて、此の場合、一の限界を引くことは、無数の争を惹起する根源ともなつたのである。

特に、屢々書物を扱う者 (書籍取次販売業者) と製本者とは、一人の人間である。製本者は、書物の本来の完成者として、又本の小売商業を一緒に引受けたこ

とは、明白である。而して、是を購買する大衆は、同様に書物を取扱った処の移動するか、又は固定の取次店、半紙画工、造型者よりも、むしろ、小売店の方を撰択したのである。蓋し、小売店は、その取扱い得る総ての商品を提供したが、此の爲めには、彼等は不可能であった。第十六世紀頃に於ける多くの独逸の書籍商は、同時に製本屋であった。彼等の中の若干の人々は、昔に返つて、その仕事の過程が恵まれた場合には、出版をその経営の中へ引込み、又は固有の印刷を施設したのである。

他面に於いて、出版業と取次店とは、完成商品を提供す可き習慣を、直ちには止めなかつたのである。特に、学校の教科書及び心を慰める教化用の書物の如き、広く普及し得る商品に於ては、彼等は、その出版を、販売が進むごとに、区分して製本せしめることが常であった。彼等は、此の際、独立の製本者を利用したが、又は自己の製本徒弟を雇傭したのである。

第一の場合に於ては、事情は、独逸に於いても亦、

個別的になつて、一の家内工業の性格を帯びるのである。

千五百七十三年のニュールンベルク (Nürnberg)

の製本者規定に於いては、次の様な取次販売者に就いて、誌している、其は書棚を到る処買い集める、而して、後に、彼等の爲めに働らく親方にだけ、再び買う

可く与える。又彼等には、次の事が命ぜられてゐる、

製本者は製本賃を苛酷にする事なく、而して安直に逆

つて製本す可きでなく、彼等が其の生活を維持し得る

様に決定せなければならぬ。千五百八十年のフランク

フルト (Frankfurt) の規定によれば、更らに、次のこ

とが認められるのである。販売取次店は、その爲めに、

皮革、書棚及び綴金具を与えたのである (K. Bücher :

Frankfurter Buchbinder-Ordnungen, S. 38, 13, 49, 31. Ge-

schichte des deutschen Buchhandels, XY, S. 69.)。此処

でも亦、製本者の親方は、軽快な言葉使いに於いて、

その依存性に就いて嘆息しているか、その依存性へ、

彼等を、書籍販売取次が、もたらしたのである、而して、

彼等が甘受せなければならなかつた処の搾取性に

關して、嘆いているのである。

他の場合に於いては、製本者は、商業の単なる補助者又は副業となつたのである。蓋し、取次販売店に使用されていた処の製本者の徒弟は、一度も、独立の地位を得ることが出来なかつたのである。故に、製本者手工業が、同業組合を組織するや否や、親方と徒弟は、此の制度に反対して決然と抵抗するに至り（Frankfurter Ordnungen, S. 43, 30, 65, 25. Hambwrg. Rüdiger, Zunftralen s. 38, Art. B. Breslau : Archiv für die Geschichte des deutschen Buchhandels IV, 41f. Stra Bwg: ebendasselbst V, 43）、而して、是を排除することが、彼等には、成功した様である。

兩者の場合は、然し、規則を形成したのではなくして、例外であつた。規則は、すでに、第十五世紀の末葉に存在していたのである。即ち、本の購買者は、書籍をそのまま、販売取次者から、メッセ市場に於いて、行商流通の方法に依るか、又は固定の陳列に於いて購入し、其の後、是を綴るために、製本者に渡した

のである。かかる事情は、必然的に、次のことを發生せしめたのである。即ち、製本者は、その立地の撰択に於いて、連結せる本の生産から漸次解放されて、むしろ消費者により容易に到達し得る様に定住せねばならなくなつて来たのである。此の發展に於ける本来中間段階として、次のことが、看做さる可きであろう。

即ち、若し——最初の書物印刷者の「飛ぶ印刷」と販売店の行商及び市場商業に類して——移動する製本者が、出現したならば、彼等は、その道具を携帯して、場処から場処へと移動し、而して、彼等が労働を見出した処、何処でも、彼等の仕事を設備したのである。かくして、結局、再びその出発点へ戻るか、又は外国の都市に継続して定住し、其処で充分に得意先を獲得したのである。

然し、消費者の数は、到る処、比較的僅かであり、その需要は、不規則であつた。製本からだけでは、大抵の小都市にあつては、一人の製本屋も生活することが出来なかつたのである。完全な給養を得るために

は、他の小さい手工業に於ける如くに、商業を引き込まねばならなかったのである。本の接近せる販売には、狭い限界が附着した。即ち、此の販売は、聖書、讚美歌集、日誦祈禱書、曆書及び教科書の類に、制限されねばならなかった。万事は、勿論、不規則な需要の商品である。是等の商品は、加之、屢々、出版者によって、束ねて市場へ出されたのである。カード画工及び手紙画工の製品、木版、歌、祈禱、咒文のある一枚刷、新聞等は、一層よい売行の商品であった。是等は、何れも、メッセ及び市場に於いて、「熟考して」販売されたのである。特に各種類の紙は、是等の商品の中で、主なるものであり、紙はそれ自体、商品として取扱われたのみならず、製本者は、半製品として、彼の仕事へ使用したのである。又文房具も、其の扱う商品であった。屢々、尚お、櫛、鏡、玩具の如き、総ての種類

の小間物類が、その経営の中へ収められたのである。かくして、極めて早く、手工業と小売商業との間の混成物が成立するに至り、此の形態を、製本業者が、現

在に至るまで、小都市及び中都市にあって、示して来たのである。而して、すでに、第十六世紀に於いて、小売商人、万屋の間において、同業組合が設立される動機が与えられたのである。

他面に於いて、手工業としての製本業の不確定な基礎は、次のことに由来したのである。即ち、製本業生産が、側面的に広く拡大す可き結果である。此の爲めには、此の工業の広範囲に亘る技術が、充分に機会を提供したのである。往時の製本は、木の表紙であり、是は屢々裝飾された皮革を以って覆われ、角には金属の金具が打たれ、縁には金属の止め金で、又は皮革の小片で固められた処の止め金で装訂され、両者は書籍の綴金具と称せられるものである。故に、製本者は同時に木工、皮工、而して、或程度迄、又金属工であった。是等の中で、金属作業が、最も多く後退したのである。製本者は、此の場合、次のことに制限したのである。即ち、真鍮細工場及び他の金属仕事師によって完成された止め金を、鋏を以って、書籍の表紙に取り

付けること、是である。一の固有の止め金製造者の手工業は、唯、個々のにのみ、書籍工業の主要部分に於いて、存在する。然し、多分、第十六世紀の末葉、再度、沈落した様である。

皮革技術は、遙かに包括的であつた。それは、染色、盲押し、押し金箔、手金箔、皮革切断及び他の処理方法を、夫々利用したのである。かくして、或る程度の芸術上の効果を期待した。然し、又正しく此の点に、單なる顧客仕事の全体の弱点が、示されるのである。此の弱点こそ、独逸の製本業にあつては、愈々長く、愈々多く独得となつたのである。然るに一方、仏蘭西の製本業を見れば、是に於いては、部分仕事が、第十七世紀まで、主として行われたのである、全体の金属板による、而して、素材を圧することによる、皮革の裝飾術は、大なる役目を演ずる。独逸の製本者は、夙に次のことに慣れていたのである。即ち、小さい手押形器、鉄錘、ローラー、金筋を入れること等によつて、作業すること、之である。彼は是等を押し彫刻者から

注文し、而して、總ての製本へ、色々の組合せに於いて、応用するのである。是は無限に手数のかかる仕事であり、此の技術にあつては、統一的な技術上の効果を得ることが、極めて困難とされているのである。而して、加うるに、労働者の側に於ける極めて大なる力の發揮を前提とする。

たとい、吾人は、挽近の大なる製本業がその成果を感謝する処の最も重要な処置の若干、例之、一の皮革刻印及び圧縮金等の作業を、すでに第十六世紀に於いて知つていたと雖も、吾人は、資本の欠乏と、而して、是によつて条件付けられた処の書籍工業の分裂の爲めに、是等の作業を充分に利用することが出来なかつたのである。貧しき、顧客生産による製本屋は、圧縮板の大なる貯えを保持することが不可能であつた。然し圧縮板は、彼に注文された製本すべきものに、本来必要欠くべからざるものである。かくして、彼は、貧弱にも、彼の小「小さい鉄」で間に合わせ、而して、圧搾切断者の技術がそれを認める程度にまで、進歩し

たのである。彼は、此処、彼処で、又本の表紙以上に
出で、而して、一般に、総ての皮革裝飾を、自己の為
めに要求したのである。而して、是にあつては、圧縮
と展転が用ひられた。彼には、此のことは、袋物師、
靴匠、鞍師等の対立している要求に対比して、多くの
都市に於いては、紙入れ、折靴等の完成に対してのみ
成功するに至つたのである。所謂、書類靴仕事、是は、
十九世紀まで、工業警察によつて、製本屋の同業組合
の仕事の分野の中に加算されつつある。

木材技術は最も生産的であることが分つた。千五百
六十七年に出来た処のヨープスト・アマン (Yobst
Amman) による木彫、是は一の製本屋の仕事の内部
を表現したものであるが、是にあつては、鋸、手斧、
彫刻刀、中グリ機、鉋及び大目鉋等の色々の種類のも
のが見られるのである。為めに、一見して、あたかも、
指物師の仕事場を見る様な感じがするのである。実
際、すでに、当時、各種の、小さい、木製の容器及び
石板、裝飾品、銀製の食器等を入れる処の長持ちが、

彼等によつて完成されて、必要な場合には、内側には
裏が付けられ、外側には絵画や他の方法で裝飾が施さ
れた様である。かかる容器を、フツテラール (Futeral)
と称し、その製作者を、フツテラールマッヘル (Fut-
terolmacher) と呼んだのである。

より古い手工業に独得なる、職業分割への傾向にあ
つては、ニールンベルク (Nürnberg) 及びアウグ
スベルグ (Augustberg) の如き、個々の可なり大なる
都会にあつては、独立の容器製作者が擡頭しているの
を見受けて、決して驚いてはならぬのである。ニユー
ルンベルク (Nürnberg) に於いては、千六百二十一年
に、製本者と容器製作者とが、一の同業組合に連合し
たのである。然し乍ら、「製本屋からは、此の合同に
よつて、容器製作者の彼等の古い権利に就いては、何
物も引き去られてはならぬ」(Nurnberber Ordnung,
Art. 10 udn 32)。千六百六十七年、次のことが規定さ
れている。「是と並んで、製本屋の手工業を正規に学
ばずして、親方作業を完成せぬものは、何人にも、以

後は、容器と鏡の製作とは、もはや許可されぬ。人は、その間に、次のことを経験するに至つたのである。即ち、容器の製作からだけでは、一人の手工業者は、製本に於いて見る様には、殆ど生活を支えることが出来ないのである。アウグスブルグ (Augsburg) に於いても亦、千六百三十六年に、独立の容器製作者が現はれ、而して、独自の手工業の権利を要求するに至つたのである。このことに対して、此の都市の製本屋の同業組合は、成果を以つて、次のことを主張したのである。有史以来、独逸及びヴェルシュランド (Wdtschland) に於いて、並びに、プラーグ (Prag)、『ヴェニス (Venic; Venedig)』、『ウィーン (Vienna; Wien)』、『ミンヘン (München)』等の如き周辺の大都市及び首都に於いては、容器製作の技術は、製本者によつて営まれてゐる。』、『ミンヘン (München)』に於いては、製本者は、ボール箱製作者と共に、一の組合に属し、第十七世紀末期から、「製本者及びケース製作者」と云う、二重の名称が、一般に普通となつて来たのである。